

北広島商工会だより

令和7年7月1日号
第147号

会員の状況

(部会の重複加入あり)

会員	743名(+3、-1)
商業	453名(+3、-0)
工業	346名(+0、-1)
青年	33名(+1、-0)
女性	43名(+0、-0)

※+加入人数、-脱退人数

発行 北広島商工会事務局
責任者 事務局長 千葉 直樹

〒061-1121

北広島市中央5-7-2

TEL 011-373-3333

FAX 011-373-3212

shokokai@kitahironavi.or.jp

https://www.kitahironavi.or.jp

★商工会だよりへの御社PR掲載、あるいはパンフレット・チラシ同封のご希望がありましたら、お気軽にお問い合わせください。(会員相互PR事業)

■通常総会終了報告

～新体制による初めての総会～

5月20日、令和7年度北広島商工会通常総会を初めて北広島市芸術文化ホールにおいて開催し、上野市長、北山北海道石狩振興局長をはじめ多くの来賓の方々にご臨席いただきました。

当日は、総会員数739名(賛助会員57名含む)のうち、本人出席86名、委任状出席344名の計430名が出席。冒頭、山田久俊会長の式辞で、地域、国内外の経済情勢について、また、一昨



年の北海道ポールパーク開業以後、道内外から多くの人が訪れ、まちが大きく変化し、雇用が拡大されるなど、地域経済が活性化してきているとともに、市民にも活気が見られて

いると感じている。このような中、会員の事業継続と発展のため、地域の中小企業・小規模事業者の最も身近な相談窓口として、国・北海道・北広島市と一体となり、資金繰りや生産性向上、事業継続、従業員の雇用のための支援など行っている。今後も当会のスローガン「北広島創生・次代へつなぐ商工会」を念頭に、地域経済の持続的な発展に貢献したい旨の趣意が述べられました。会長式辞の後、総会議長に中川昌憲氏が選出され、次の議案を審議し承認・可決されました。

- ①令和6年度 事業報告について
- ②令和6年度 収支決算報告について
- ③北広島商工会定款の一部改正(案)について

■永年勤続優良従業員表彰

～勤続5年以上の方を表彰～

永年勤続優良従業員表彰式を6月10日の「商工会の日」に、上野市長や坂本副議長、事業主、山田商工会長をはじめとする当会役員が出席し、芸術文化ホールで開催しました。



今年度は13事業所から推薦があり、30人以上が4名、35人以上が3名、40人以上が1名など合計44名の方を表彰。併せて20年以上の方には北海道商工会連合会長賞、30年以上の方には全国商工会連合会長賞を授与しました。

35年以上で表彰された、有限会社うえはら生花店の落合恵美子氏からは、「支えてくれた周囲の方々に対する感謝や後進の育成に努めていく」などの謝辞が述べられ、表彰式終了後には、懇親会も行い受賞者を慰労しました。

商業部会(部会長 南 仁)

■市民・観光客に自店をアピール ～わちゃわちゃマルシェ～

中小企業にとつては深刻な人手不足が続く中、賃上げや福利厚生の実現など厳しい経営環境にあり、現従業員に長く勤めてもらうことも大変重要です。永年勤続優良従業員表彰は、毎年「商工会の日」に併せて開催し、勤続5年ごとに表彰するものです。

6月21日、22日の2日間、ゲートパーク(北広島駅西口広場)にて、「わちゃわちゃマルシェ」を開催し、会員等11事業所が出店しました。

このイベントは、会員であれば業種を問わず無料で出店でき、市民やエスコンフィールド北海道へ向かう観光客に自店を紹介する目的で実施。



1日目は、心配された雨は降らなかったものの強風のため、テントを設置できない事業者があり規模を縮小しました。

2日目は風も穏やかになり、予定どおり開催することができ、Fビレッジハーブマラソンがあったことから、マラソン帰りのランナーや市民が多数来場。焼鳥、きたひるおやき、射的などのテントでは飲食物の販売やパンフレットを配布するなど、イベント名のとおり「わちゃわちゃ」賑わっていました。

このイベントは、北広島さんぽまち商店会と協力しながら、今後も続けていく予定です。

工業部会(部会長 木原 雅史)

■大阪・関西万博2025などを 視察し持続可能な社会や先端 技術の理解深まる

6月5日から2泊3日の日程で、部会員11名が参加し道外視察研修を実施。

今年度は、2005年の愛知万博以来20年ぶりに日本で開催された「大阪・関西万博」と日本で唯一の大道具専門の博物館である「竹中大道具館」、大正初期に建造された酒蔵を活用した「白鶴酒造資料館」を視察しました。竹中大道具館では、1時間ほどガイドの説明を聞きながら館内を見学。建物は漆喰の壁や舟底天井など、和を感じるものとなっており、昔の大道具が数多く並べられているエリアでは、1人の大工さんが趣味で収集していたという50種類以上の道具が展示してありました。またJR九州の列車「ななつ星」の車内装飾にも採用されている「大川組子」の展示もあり、職人たちの巧みな技、日本の建築文化の奥深さを感じることができました。

白鶴酒造資料館は、昭和44年まで実際に使われていた本店壺号の酒蔵を改造して開設。昔ながらの酒造工程や等身大の人形を使った展示や昭和初期の映像による日本酒の歴史が紹介され、試飲コーナーでは数種類の日本酒を味わい、白鶴酒造の酒造りを学びました。大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマで開催され、各国のパビリオンはその国の特徴を活かしたデザインとなっています。壁一面が液晶画面のものや壁を水が流れる演出など、建物を見ているだけでなく十分楽しめるものでした。

また、ギネス世界記録にも登録されている「大屋根リング」は会場全体を一望できる展望通路として、多くの来場者が思い思いに楽しんでいます。



会場内は報道さ

一度見に来たいという参加者もあり、充実した視察となりました。今回の研修では、日本の文化と歴史、世界の文化とAIやロボット、交通システムなどの最先端技術に関して学ぶことができ、過去から未来へ繋がる持続可能な社会の実現と、想像を超える技術革新を肌で感じる事ができました。

■新会員紹介

【商業部会】

○合同会社 Digry

北広島市大曲並木2-3-1
サーム広島インター1115

○株式会社キャンパーズアンド

ARTLACZE(アルトラーチエ)

北広島市美沢5-1-1
池本 洋介 様

○株式会社べべるい

北広島市中央2-1-2
植村 範彦 様

第40回経済セミナー



日時 令和7年10月2日(木)

開場～17時00分

開演～18時00分

会場 北広島市芸術文化ホール 花ホール

講師 伊藤 聡子 氏

「地域経済の今とこれからを、テレビでもおなじみの伊藤聡子さんが鋭く・やさしく解説!どの世代の方にも響くお話が満載です。」

定員 300名 ※どなたでもご参加いただけます

入場料 1,000円

■全国統一事業“絆”感謝運動 「清掃活動」を実施

この活動は、平成23年に発生した東日本大震災をきっかけに、平成24年度より全国統一事業「絆」感謝運動の一環として実施しているもので、6月10日の「商工会の日」を基準日とし全国各地で様々な地域貢献活動が行われています。

当青年部では、6月17日18時より、部員14名が参加してエルフィンロードおよび北進通りの清掃活動を実施し、道路脇に捨てられた空き缶やたばこの吸い殻など多くのゴミを回収しました。



昨午、エスコフィールド北海道には400万人を超える来場者があり、今年も日本ハムファイターズの成績に比例し多くのファンが訪れています。

当青年部の清掃活動は、「絆」感謝運動の開始当初から続けていますが、球場のにぎわいととも、ごみの量も増えてきた印象を受けました。

■「わちゃわちゃマルシェ」に出店協力

6月21日、22日に開催された商業部主催の「わちゃわちゃマルシェ」に協力するため出店。



規模や時間が縮小となっていました。2日目は天候も回復し多くの来場者で賑わいました。

当青年部では、焼きそば・焼きおにぎり串・モツ串・レモネードなどを販売し、好評でした。

来場者は、青年部以外の各店の味も堪能しながら、イベントの雰囲気を楽しんでいる様子でした。

■文化と自然、美を巡る 「道内視察研修」

6月15日から1泊2日で道内視察研修を10名で実施し、民族共生象徴空間ウポポイ等を視察しました。

アイヌ民族博物館から民族共生象徴空間として新しく開業した当館には、女性部としては初めて訪れ、学芸員の方に概要説明を受けた後、博物館内や体験交流ホールの上演等を見学しました。

園内では循環バスが運行され、コタン見学やVR眼鏡で動物の視界を体験できる常設展、アイヌ語のインスタレーションアートや弓矢体験もでき、3時間半の滞在時間でも見切れないほど充実した展示でした。



翌日は、2022年に旧虎杖浜中学校跡に完成した「スキンケア工園ナチュの森」を見学。ナチュの森は低刺激スキンケア製品等をつくる「株式会社ナチュラルサイエンス」と、姉妹会社である「株式会社ナチュラルアイランド」が整備。

敷地内には化粧品原料を有機栽培する研究薬草園や、子どもたちが自然の中で楽しめるガーデンがある「スキンケア工園」（工場の「工」とガーデンの「園」）なっています。旧校舎は「森の工舎」としてワークショップを楽しめるほか、カフェも併設され、旧体育館には遊具を設置し子ども達が遊べる空間を整備していました。今回の視察では、ワークショップでも人気のあるというアロマミスト作成を体験。8種類の香りを自分好みにブレンドしてオリジナルのアロマミストを作成することができ、シトラス系の香りをメインにしたり、ラベンダーの香りをメインにしたりと思いにアロマミストを作成しました。

そのほか、苫小牧市にあるHABA（株）の庭園工場を見学。HABAは防腐剤パラベンや合成香料などを使わない「無添加主義」を掲げる化粧品メーカーで、工場では製造工程をガラス越しに見学できるほか、敷地内の一面は四季折々の表情を見せるガーデンで、見

学者が散策できるようになっています。このガーデンはさまざまな賞を受けており、苫小牧工場は「庭園工場（ガーデンファクトリー）」と呼ばれているとのこと。工場に勤務している従業員130名程のうち8割が女性で、2024年には少子化対策を計り、子育て支援等の一定基準を満たした企業等が厚生労働省により認定される「くるみん認定」を受けたそうです。

今回の研修は、見学や体験などが盛りだくさんであったことから、参加者からはまた見に行きたいとの声もありました。

■コスモスの種植えと草取り 「今年も町内会などと連携」

当商工会女性部では毎年、緑化推進のため輪厚川河川敷にコスモス畑を整備しています。

今年も、北広島市経済部職員と畑に隣接する共栄町内会の方々にも協力を依頼。当初5月26日に種植えを予定していましたが、前日の雨で畑がぬかるんだため5月29日に延期して実施し、6月18日には草取りを行い、併せて43名が参加しました。

草取りでは、コスモスの生育状況がまばらで比較的小さいものが多く、コスモスを見つけて雑草だけを取ることに皆さん悪戦苦闘していました。

一昨年は記録的な猛暑で花が枯れてしま、昨年線路側の畑のコスモスが生育不良でした。



そのためホクサン株式会社より培土600kgを寄附していただき、線路側の畑に蒔いたので、今年こそは満開のコスモス畑が9月頃に見ることができると期待しています。

■職場における熱中症対策が義務化

職場における熱中症対策を強化する労働安全衛生規則612条の2が新設され、令和7年6月1日から施行されています。

この規定では次の2項目を事業者が義務付けています。

①熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、熱中症の自覚症状がある作業員、または熱中症のおそれがある作業員を見つけた者がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

②熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、以下4項目など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

- (1) 作業からの離脱
- (2) 身体冷却
- (3) 必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
- (4) 事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

※熱中症を生ずるおそれのある作業
WBGT（湿球黒球温度）28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの。

■会社法改正に伴う罰則に注意!!

会社法は、企業の設立から運営、再編、解散に至るまでを規律する重要な法律です。

この法律には、違反行為に対する罰則規定も設けられており、法改正に伴ってその内容が見直されることもあります。

近年の会社法改正に関連する罰則の具体例と実務上の注意点は次のとおりです。

- ・登記懈怠（役員変更や本店移転など、登記すべき事項を期限内に登録しない。100万円以下の過料（会社法第976条））
- ・選任懈怠（取締役などの役員を任期満了後に選任しない等（過料））
- ・虚偽登記（実際と異なる内容で登記を行う。5年以下の懲役または50万円以下の罰金（刑法第157条））
- ・特別背任罪（取締役等が会社に損害を与える目的で職務に背く行為。10年以下の懲役または1千万円以下の罰金（会社法第960条））

・株式の不正発行（発行可能株式数を超えて株式を発行。5年以下の懲役または500万円以下の罰金（会社法第966条））

【実務担当者が取るべき対応】

- ・登記義務のある変更事項は2週間以内に登記申請。
- ・株主総会や取締役会の議事録は正確かつ適切に保管。
- ・改正内容に応じて定款や社内規程を見直す。
- ・新制度に関する社内研修やマニュアル整備を実施。

会社法の改正は、企業の透明性や信頼性を高める一方で、罰則リスクの管理も求められます。法令遵守の徹底と、制度変更への柔軟な対応が、企業経営の安定と成長につながります。

「事業承継オンラインセミナー」のご案内

日程 アーカイブ配信：7月24日（木）～8月6日（水）
配信方法 Webexによる配信 ※接続情報を別途お知らせします。
参加料 無料
申込み 次のURLまたは、QRコードから必要事項を入力し令和7年7月17日（木）までにエントリー願います。

<https://forms.office.com/r/bA9A69KCjf>



◎カリキュラム・講師

- 1 円滑な事業承継に向けた心構え
- 2 事業承継支援事例（第三者承継2事例）

講師：北海道事業承継・引継ぎ支援センター 承継コーディネーター 大野 素良 氏
斜里町商工会 経営指導員 小野寺 士 氏